

国際原子力機関（IAEA）概要

平成25年3月

1 基礎データ

- (1) 設立：1957年
- (2) 加盟国数：159カ国
- (3) 本部：ウィーン（オーストリア）
- (4) 予算
 - 通常予算：約3億2千6百万ユーロ（約390億円）（2011年）
我が国の分担率：約12%（約48億円）（米国約25.6%（約100億円）に次いで第2位）
 - 技術協力基金：約70百万ユーロ（2011年）
我が国の分担率：約12%（約10億円）（米国約25%（約21億円）に次いで第2位）
- (5) 職員
 - IAEA職員数（うち専門職員以上の正規職員）：約2,300人（約950人）
 - 我が国出身の職員数（うち専門職員以上の正規職員）：51人（26人）
 - 我が国出身の幹部（3人）：天野事務局長，室谷保障措置局実施C部長，
鈴木事務局長特別補佐官（管理担当）
- (6) 事務局長：天野之弥（65歳）
2005年8月 在ウィーン国際機関日本政府代表部大使
（この間，IAEA理事会議長及び2010年NPT運用検討会議第1回準備委員会議長を務める。）
2009年12月 第5代IAEA事務局長（現在の任期は2013年11月末まで）

2 組織

- (1) 総会
全加盟国で構成されるIAEAの意思決定機関であり，通常会期は年1回（通常9月）ウィーンで開催される。
- (2) 理事会
総会に対して責任を負うことを条件に，IAEAの任務を遂行する権限を有する実質的な意思決定機関。毎年6月の理事会で指定される13カ国（注：我が国を始めG8等の原子力先進国）及び総会で選出される22カ国の計35カ国で構成される。通常年5回（3月，6月，9月（2回）及び11月），ウィーンで開催される。
- (3) 事務局
事務局長の下に6名の事務次長が置かれ，それぞれ官房，原子力エネルギー，保障措置，技術協力，原子力科学・応用及び原子力安全・セキュリティーの各局の長を務めている。

3 目的と事業内容

原子力の平和的利用を促進すること及び原子力の軍事的利用への転用を防止すること

を目的とする。

(1) 原子力の平和的利用

IAEAは、平和的目的のための、①原子力発電、②医学、鉱工業、農業等の分野における放射線の利用、及び③これらの利用における安全、を促進するための事業を展開しており、その一環として途上国に対する技術協力プロジェクトを実施している。

(2) 軍事的利用への転用防止：保障措置の実施

ア IAEAは、核物質等が軍事的利用に転用されていないことを確認するため、NPT締結国である非核兵器国との間で保障措置協定（包括的保障措置協定）を締結し、締結国より同国の原子力活動に関する申告を行わせるとともに、必要な査察等を実施している。2012年7月時点で、包括的保障措置協定の締結国は、171カ国（我が国は1977年締結）。

イ また、イラクや北朝鮮の核疑惑を契機として、未申告の原子力活動を探知するために、従来の保障措置協定を補足するためのモデル追加議定書がIAEA理事会により1997年に策定された。2012年12月時点で追加議定書の締結国は、119カ国となっている（我が国は1999年締結）。追加議定書の下では、各締結国は、原子力活動についてのより幅広い情報の提供及び原則24時間前通告に基づく原子力施設への立ち入り（補完的アクセス）の受入を求められている。我が国は、追加議定書の普遍化が核不拡散体制強化のための最も現実的かつ効果的な方途であると確信し、そのための取組を継続中。

ウ 包括的保障措置協定及び追加議定書の締結国のうち、核物質等の軍事転用や未申告の原子力活動を示す兆候がないとIAEAによって「拡大結論」が出された国においては、従来の保障措置が合理化・効率化された「統合保障措置」が適用される。我が国については、2004年6月に「拡大結論」が出され、同年9月に統合保障措置の適用が開始された。2011年末時点で、「拡大結論」を得ている国は我が国を含む58カ国、うち49カ国において、同年中を通じて統合保障措置が適用されている。

4 IAEAのノーベル平和賞受賞

2005年、IAEA及びエルバラダイ同事務局長（当時）は、ノーベル平和賞を受賞した。同年12月に行われた授賞式には、エルバラダイ事務局長及び当時理事会議長を務めていた天野之弥在ウィーン国際機関代表部大使（いずれも当時）が出席した。

5 IAEAの活動への我が国の貢献

我が国は、IAEAの原加盟国であり、発足当初から理事国としてIAEAの政策決定・運営に一貫して参画するとともに、原子力の平和的利用のモデル国として、IAEAの様々な分野における活動に積極的に貢献してきている。特に、原子力発電所の安全運転、放射線の医療・工業等への応用、放射線防護などの分野において、我が国が有する知見等について、IAEA技術協力を通じ共有することに努めるとともに、長年にわたる保障措置の経験から得た保障措置技術・手法をIAEAと共有しつつ、IAEA保障措置の強化・発展に大きく貢献するなど、原子力の平和的利用と核不拡散の両面において多大な貢献を行ってきている。